

五條市事業者地域貢献活動実施要領

（目的）

第1条 この要領は、本市が管理する市道、河川、公園、施設等（以下「対象場所」という。）の草刈り等を事業者に行わせることにより、ボランティア活動の拡大及び環境美化に対する意識の向上に資することを目的とする。

（定義）

第2条 この要領において「事業者」とは、五條市建設工事入札参加資格審査申請書を提出し、入札参加者名簿に登録されたものをいう。

2 この要領において「地域貢献活動」とは、対象場所のうち市長が指定する場所（以下「実施場所」という。）の草刈り等を、市長が指定する時期（以下「実施時期」という。）に事業者が自主的かつ無償で行うことをいう。

（実施場所等）

第3条 実施場所及び実施時期の指定は、草刈り等が必要となる対象場所が一定数以上生じ、市長が必要と認めたとき、及び年度当初に行うものとする。

（事業者の登録等）

第4条 地域貢献活動を行おうとする事業者は、五條市事業者地域貢献活動登録申請書（様式第1号）により市長に申請し、地域貢献活動を行う事業者である旨の登録を受けなければならない。

（活動箇所の決定）

第5条 前条の規定による登録を受けた事業者（以下「実施事業者」という。）は、実施場所（既に他の実施事業者に地域貢献活動を行わせる場所として決定され、重ねて地域貢献活動を行うことができない場所を除く。）のうちから地域貢献活動を行うことを希望する場所（以下「希望場所」という。）を選定するものとする。

2 市長は、前項の選定の内容を踏まえ、それぞれの実施事業者が地域貢献活動を行う場所（以下「活動箇所」という。）を決定するものとする。この場合において、希望場所が重複した場合は、抽選により決定するものとする。

3 前項の規定にかかわらず、市長は、必要があると認めるときは、前項の決定の内容を変更し、若しくは取り消し、又は活動箇所を任意に決定することができる。

（地域貢献活動の実施等）

第6条 実施事業者は、前条第2項又は第3項の決定に従い、地域貢献活動を実施するときは、法令及び次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

（1） 事故等がないよう周辺の安全を十分考慮し、必要な措置を講じること。

（2） 活動箇所打合せ簿を作成の上、市に提出し、実施の日時等について市と事前に調整すること。

(3) 刈り取った草等は原則集草し、市が指定する場所まで運搬すること。この場合において、草等の運搬に要する費用は実施事業者の負担とし、草等の処分に要する費用は市の負担とする。

(4) 地域貢献活動中の事故及び地域貢献活動に伴う紛争については、実施事業者の責任において処理するものとし、作業内容に応じて傷害保険及び賠償責任保険に加入するなど、必要な措置を講じること。

2 実施事業者は、地域貢献活動中に事故が発生した場合は速やかに、五條市事業者地域貢献活動事故報告書（様式第2号）により、市長に報告するものとする。

（実施報告）

第7条 実施事業者は、地域貢献活動を実施したときは、五條市事業者地域貢献活動実施報告書（様式第3号）を速やかに市長へ提出するものとする。

（損害賠償）

第8条 実施事業者は、その責めに帰すべき事由により市又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。

（市の支援等）

第9条 市は、実施事業者の活動内容を五條市ホームページ等で周知するものとする。

2 実施事業者が第7条の規定に基づく実施報告をした場合は、市は当該事業者の実施した地域貢献活動の実施対象面積に応じ感謝状を贈呈する。

3 前項に規定する感謝状の贈呈時期は別に定める。

（その他）

第10条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、公布の日から施行する。

附 則（令和6年9月五條市告示第164号）

この要領は、公布の日から施行する。

様式第 1 号（第 4 条関係）

年 月 日

五條市長 様

事業者名
代表者名

五條市事業者地域貢献活動登録申請書

五條市事業者地域貢献活動実施事業者の登録を受けたいので、五條市事業者地域貢献活動実施要領第 4 条の規定により、次のとおり申請します。

事 業 者 名	
所 在 地	
代 表 者 氏 名	
電 話 番 号	
事業者の種類	☐ 株式会社 ☐ 有限会社 ☐ 個人事業主

様式第 2 号（第 6 条関係）

年 月 日

五條市長 様

事業者名
代表者名
住 所
電話番号

五條市事業者地域貢献活動事故報告書

事故発生日時	年 月 日（ ） 時 分
地域貢献活動 （事故発生）の場所	（パッケージ番号 ） 五條市 地内
事故の経緯・発生状況等	
事故の内容	
被災者（被災物）等	

様式第 3 号（第 7 条関係）

年 月 日

五條市長 様

事業者名
代表者名

五條市事業者地域貢献活動実施報告書

地域貢献活動が終了したので、五條市事業者地域貢献活動実施要領第 7 条の規定により報告します。

地域貢献活動内容の実績	
活動を行った場所	(パッケージ番号) 五條市 地内
活動を行った日及び参加人数	年 月 日 () 延べ日数 日 ～ 年 月 日 () 延べ人数 人
活動の内容	・ 草刈り ・ 清掃

※この報告書は、地域貢献活動が完了後速やかに提出してください。

※地域貢献活動の実施前及び実施後の現場写真、活動中の写真を数枚添付してください。

※活動中の写真について、個人を特定出来ないものを添付することとし、特定出来る場合については、本人の同意を得る又はマスキングする等適切処理してください。

※日報を添付してください。